

平成30年度市民まちづくり活動促進テーブル

第2回本部委員会

会 議 録

日 時：平成30年9月25日（火）午後3時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 3号会議室

1. 開 会

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ただいまから、市民まちづくり活動促進テーブル第2回本部委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、ご連絡を1点いたします。

皆様のお手元に黄色い冊子をお配りさせていただいております。

こちらは、平成29年度のさぽーとほっと基金の年報でありまして、昨年度のさぽーとほっと基金の寄附の状況や助成金がどういうふうにご利用されたのかということをもとめた冊子になっておりますので、ご参考までにごらんいただければと思います。

それから、もう1点、会議を始める前にお願ひがあります。

この会議は議事録を作成しておりますが、そのために録音をとっておりますので、発言の際は必ずマイクをお持ちになって、スイッチを入れてご発言くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、ここからの進行は小内委員長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

2. 議 題

○小内委員長 それでは、本日もよろしくお願ひいたします。

まず、本日の資料と議事の進行について事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りさせていただいている資料は2点ございます。

一つは冊子になっている資料で、右上に資料1と書いている資料になります。もう一つが、左上に資料2と書いているカラーの1枚物の資料になります。

以上の2点をお配りしておりますけれども、お手元がない方はいらっしゃいますか。

続きまして、本日の議題についてご説明いたしますので、次第をごらんいただきたいと思ひます。

議題は2点ご用意をさせていただいております。まず、1点目が第3期の基本計画の基本的方向性ということで、今までのテーブルの開催を踏まえつつ、今回、答申案を作成いたしましたので、内容をご説明させていただきます。皆様からご意見を頂戴したいと思ひます。

二つ目の議題では、主に次期計画の成果指標の部分についてご意見を頂戴したいと考えております。

以上になります。

○小内委員長 ありがとうございます。

それでは、早速、最初の議題（1）札幌市市民まちづくり活動促進基本計画（第3期）の基本的方向性について、事務局から説明をお願ひいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、ご説明申し上げます。

資料1をごらんください。

まず、資料の説明に入る前に、これまでの経過を簡単に振り返らせていただきたいと思います。

前回、本部委員会の皆様にお集まりいただいたのが5月18日でした。そのときに、第3期計画の方向性について諮問をさせていただきましたけれども、その後、事業検討部会を3回開催させていただきまして、事業検討部会委員の皆様からさまざまなご審議をいただきました。

この間、市民まちづくり活動団体に対するアンケートを実施したり、7月には、市民の方を対象にしたワークショップと団体を対象としたワークショップをそれぞれに開催しました。それらの結果を踏まえながら、事業検討部会での検討を経て、今回、答申案という形でまとめさせていただきました。

この答申を受けまして、この後、行政側のほうでこの答申をもとに最終的な計画を策定していく流れになりますので、この答申は、第3期計画を策定していく上での指針になることとなります。ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、資料のご説明をさせていただきます。

事業検討部会の皆様には、先週ご説明させていただいた内容とかなり重複してしまう部分があるかと思うのですが、ご容赦いただければと思います。

まず、表紙をおめくりいただいて、「はじめに」というと書いてあるところがございます

こちらは、テーブルの委員の皆様からいただいたコメントを前文的にまとめた位置づけになっておりまして、内容としてはここに書かれているとおりでございます。お読みいただいて、何か気になる点などがございましたらご指摘いただければと思います。なお、テーブルの皆様からのコメントということで、一番下に委員長のお名前と副委員長のお名前、それから、各委員の皆様のお名前を五十音順で記載させていただいております。

1枚おめくりいただきますと目次になっております。

この答申は2章構成になっておりまして、まず、第1章は2期の基本計画の総括でございます。5月の本部委員会のときにもご議論いただきましたが、2期計画の振り返りの部分で出されたご意見ですとか、こちらちからのご報告といったものを取りまとめたものになっています。

まず、第1のところでは2期計画の構成と評価手法について説明しておりまして、第2のところでは四つの基本目標ごとに取り組み状況と評価、そして、今後の方向性をまとめております。そして、第3のところでは、評価のまとめということで3点にまとめております。

第2章では、第3期基本計画の方向性ということで第1から第4までありますが、まず、第1のところでは計画の策定・実施に当たって留意すべき事項というものを3点にまとめて

います。

第2のところでは計画の目的や位置づけ、それから、計画期間について記載をしております。第3のところでは3期計画の全体構成について説明しております。そして、第4のところでは、三つの基本目標とそれぞれの基本施策についてまとめおります。

全体の構成としては以上のようになっております。

それでは、ページをおめくりいただきまして、ここから順に中身のご説明をさせていただきますと思います。

まず、1ページ目は、2期計画の全体像を図でお示ししています。

振り返りになりますけれども、2期計画はこの図にありますとおり、基本目標が四つあります。それぞれに三つずつの基本施策がありまして、合計12の基本施策から構成されております。

評価手法については本文の3行目からになります。基本目標ごとに、取り組みの実施状況や成果指標の達成状況、また、各種調査結果を踏まえて評価を行ったということが書かれています。また、そこで浮上した課題を解決するための方向性を、第3期計画に向けて踏まえるべき点としてまとめたということを書いております。

2ページ目からは、2期計画の振り返りを基本目標ごとにまとめたものとなっております。

こちらの内容についても5月の本部委員会で一度ご議論いただいた内容になっておりますので、ここでは、今回はどういう構成になっているかという点を中心にご説明させていただきますと思います。

まず、枠で囲んでいる部分がありますが、その中に取り組み状況と成果指標の表を載せています。取り組み状況のところには、具体的にどのような事業を実施したかということが記載されています。

例えば、2ページ目の参加のところではいいますと、テレビCMやイベントなどを通じて町内会やNPOなどの取り組みについて幅広く情報発信を行ったということが書かれています。また、地域活動の担い手不足に対して、団塊の世代や子ども、若者などがまちづくりに参加できるようなマッチング事業や、イベントの開催に取り組んだということが書かれています。

そして、成果指標の図ですが、成果指標の項目ごとに平成30年度の目標値、それから、25年度から29年度までの実績数値、30年度の数値が既にわかっているものについてはその数値も入れております。こういった形で成果指標の達成状況がわかるように記載をしています。

この枠の下からは、成果指標の達成状況やアンケートなどの各種調査結果を踏まえまして、それをどのように分析したかという解説的なことが書かれております。また、関連するデータを図表ですとか、グラフなどで掲載しております。

ページをおめくりいただきまして、4ページ目では、こういった分析を踏まえた2期計

画の評価、そして、その評価を受けて第3期に向けて踏まえるべき視点といったことでまとめられています。

第2期の参加の評価の部分ですが、どんなものであったかということをお出しの意味で振り返りをしてみたいと思います。

この第2期の評価では3点を記載しています。まず、市民まちづくり活動への参加割合を見ると目標値を上回っているものの、一部の活動に偏りがあまして、幅広い分野への参加というものが課題になっていること、それから、町内会加入率が減少傾向にありまして、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取り組みが必要であるということ、また、多様なまちづくり活動の一部として、さぼりとほっと基金の寄附が一定の役割を果たしているというような評価を記載しております。

これらの評価を踏まえて、第3期に向けて踏まえるべき視点として3点を挙げております。

まず、一つ目が、市民まちづくり活動の必要性について理解を促進するための取り組み、二つ目が、幅広い市民まちづくり活動への参加を促進するためのより適切な情報の発信、三つ目が、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取り組みということで、こういったことが必要であるということに記載しております。

5ページ以降は、基本目標2の向上、3の交流、4の連携について同様の構成で、取り組み状況や成果指標の達成状況、そして、評価と第3期に向けて踏まえるべき視点という形で関連データを示しながらまとめさせていただいております。

ここで1点、先週の事業検討部会にご出席された方へのご報告になってしまうのですが、前のご意見を踏まえて修正した部分のお知らせをさせていただきます。

8ページ目、9ページ目をごらんいただきたいと思います。

先週の事業検討部会の中で、9ページの図5のところで、女性よりも男性のほうが参加率が低いということ、また、年齢別で見たときに、働く世代の参加割合が低いということが読み取れるということで、このあたりについて、本文の中に何か表記をしたほうがいいのかというご意見がありました。それを受けまして、8ページの本文の上から2行目から5行目にかけて、文言を追加しております。

それは本文の2行目からになりますが、図5の回答によると全体的に女性より男性の参加率が低いということ、それから、主に働く世代の参加割合が年齢区分が下がるごとに減少しているなど、改善すべき課題が見受けられます、ということで文言を追加させていただきました。

次に、13ページ目まで飛んでいただけますでしょうか。

こちらは評価のまとめでございます。基本目標ごとに評価を抽出してきましたけれども、中には相互に関連している課題ですとか、あるいは重複する課題というの也被含されておりましたので、これらを整理、分類して、三つの課題に集約しております。

まず、一つ目が、市民まちづくり活動に対する市民の理解促進と幅広い分野への参加の

促進が必要であるということ。二つ目が、市民まちづくり活動団体の運営体制の強化、活動への支援が必要であるということ。三つ目が、市民まちづくり活動団体間の連携の促進が必要であるということで、この三つの課題が第3期計画の基本目標につながる視点になるように整理いたしました。

次の14ページ目に図がありますが、こちらは今ご説明させていただいた基本目標ごとの評価を踏まえて、三つの課題に集約したということを図で示したものになります。

続きまして、15ページ目からが第2章となります。

ここからが第3期計画の方向性になります。

まず、第1では、計画の策定・実施に当たって留意すべき事項を3点記載しております。

まず、1点目は、市民まちづくり活動の必要性あるいは計画の内容といったものを市民に理解、共有してもらうことが重要であり、そのために市民目線に立って、施策体系など全体の構成を見直したり、言葉遣いなどに注意してわかりやすいものにするということが書かれております。

2点目では、市民が自然と主役になれる意識醸成をとありますが、その内容として、市民が主役であることが実感できるように、多様な参加機会や参加手法を創出するなどして、意識の醸成を図っていくことが必要であるということが書かれております。

ページをおめくりいただきまして、16ページ目です。

3点目は、札幌市のまちづくりの最上位計画であるまちづくり戦略ビジョンについては、平成34年度までの10年間の計画となっておりますが、本計画の策定に当たって、このまちづくり戦略ビジョンとの整合性を図る必要があるということが書かれております。

続いて、17ページ目は、計画の目的と位置づけ、計画期間が書かれています。

まず初めに、目的と位置づけの部分になりますが、ここでは市民まちづくり活動がそもそもなぜ必要なのかということについて記載しています。

内容としましては、市民の課題ですとか、ニーズが多様化してきており、従来型の行政の機能だけで対応することが難しくなってきたことが背景にあるために、市民まちづくり活動の促進を図っていくことが必要であり、そのためにこの基本計画を策定しているということなどがここで書かれています。

次の18ページ目には図がありますが、こちらは、条例や札幌市の他の計画との位置関係を図示したものになります。計画期間は平成31年度から5年間としております。

19ページ目では、第3期計画の全体の構成が図で示されております。

第1章でまとめた評価や課題を踏まえつつ、留意事項で掲げた市民へのわかりやすさという観点から施策の体系を見直して、三つの基本目標と八つの基本施策という形で3期計画の方向性を整理しました。

この3期計画の方向性については、これまで事業検討部会でずっとやってきましたけれども、審査部会の委員の皆様は今回初めてごらんになると思いますので、この19ページの図を見ていただきながら、3期計画の概要と2期計画からの変更点をご説明させていた

だきたいと思います。

まず、基本目標の数がこれまでは四つだったものが、今回は三つという形に集約をしました。

その理由については5月の本部委員会のおきにもご意見として出されていましたが、現状の2期計画ですと、基本目標ごとに主体がばらばらになっていてわかりづらいというご意見がありました。それを受けて、主な支援対象となる主体を意識しまして、個人を主な支援対象とした取り組み、それから、団体を主な支援対象とした取り組み、そして、団体間の取り組みという三つのカテゴリーに分けるようなイメージで、三つの基本目標に整理をしたものとなっております。

それから、これまでは、参加、向上、交流、連携というように2文字のキーワードをつけていたのですが、これが少しわかりづらいというご意見がありました。そこで、よりわかりやすい表現にするということで、今回は、4文字もしくは6文字のキーワードをつけまして、1が参加促進、2が運営体制強化、3が連携促進とさせていただきます。

それから、2期計画にありました基本目標3の交流の部分ですが、ここについては、個人の参加にかかわってくる部分と団体の活動の場にかかわってくる部分との両方の側面が混在していました。そこで、次期の3期計画においては、この交流を1の参加促進と2の運営体制強化それぞれに振り分けるような形で整理をさせていただきました。全体を通して、基本目標、基本施策ともに文言を再度整理しまして、よりわかりやすい表現に修正しております。

それから、もう一点あります。

2期計画では、基本施策の中で、特に重点的に取り組む施策については重点施策という位置づけをしていました。しかし、これについても事業検討部会の中での議論で、どの基本施策も大事なもので、そもそも重点施策という考え方は不要なのではないかというご意見がありました。そういった議論を受けまして、今回は重点施策は定めずに、基本施策ごとに優劣は設けない取り扱いとしたいというふうに考えております。

以上が第3期計画の概要と、前回からの変更点になりますが、基本目標ごとに内容をご説明していきたいと思います。

まず、19ページ目、基本目標1の参加促進ですが、市民まちづくり活動に対する理解と幅広い分野への参加促進の部分です。

ポイントとしましては、2期計画の振り返りにありましたとおり、特定の分野へのまちづくり活動への参加率が高いということを受けて、より自主的、自発的にいろいろな分野の活動に参加してもらいたいということから、これまでの基本施策の文言に「幅広い分野への」という言葉を追加して、「幅広い分野への参加促進」という表現にしております。

この基本目標1には基本施策が二つあります。

まず、一つ目のア、幅広い市民まちづくり活動への参加の促進についてですが、5月の本部委員会のおきに、まず、参加というものが一番大事であるというご意見があったこと

を受けまして、これを一つ目の基本施策として位置づけています。

20ページ目にいきまして、枠で囲まれた部分の「盛り込むべき事業内容など」というところに、想定される具体的な事業を記載しております。

中身としてはここに書かれているとおりののですが、これについても先週の事業検討部会からの変更点が1点ありますので、ご報告させていただきたいと思えます。

「盛り込むべき事業内容など」の2点目に多様な参加機会や活動に関する情報発信とありますが、先ほど申し上げた働く世代の参加率が低いというご指摘を踏まえまして、矢印以降に、「多くの市民に参加していただくため、年齢層や生活状況などに応じた多種多様な参加機会を提供するとともに、多くの市民に情報が届くように広報を工夫していくことが効果的かと考えられます」という文言を加えさせていただいております。

基本施策の二つ目は、イ、地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援となります。

こちらは、今回の第3期計画で新たに追加した基本施策となっております。新たに加えた理由は、こちらに書かれておりますとおり、東日本大震災を初めとして大規模な自然災害がその後も頻発しておりまして、そういった影響から全国的に地域コミュニティの重要性が再認識されております。

また、札幌市においてもさっぽろ地域コミュニティ検討委員会ということで、有識者による懇話会を設置しまして、平成28年に地域コミュニティの活性化に向けた提言というものがなされております。

こういった動向を受けまして、今回は、基本施策の中にこの地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援というものを新たに位置づけております。

続きまして、21ページからは、基本目標2の運営体制強化の部分になります。

ここは、2期計画で向上としていた部分になります。団体に対する支援や施策をまとめたパートになっています。

団体向けのアンケート結果やワークショップの結果などを見ますと、団体が抱えている課題は、前回のときと比べて大きな変化が見られなかったということがありまして、基本的にこれまでの方向性を継続するという考え方で、四つの基本施策を設定させていただきました。

一つ目が、ア、市民まちづくり活動団体に対する拠点施設（市民活動サポートセンター、まちセンター）での支援でございます。

この拠点施設がどこかわかりづらいというご意見がありましたので、それを受けて、市民活動サポートセンターですとか、まちづくりセンター等という具体的な施設名を括弧書きで明示させていただいております。なお、市民活動サポートセンターは、札幌駅北口のエルプラザに入っている施設になります。

ページをおめくりいただいて、22ページでございます。

基本施策の二つ目が、イの市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材の育成、それから、三つ目が、ウの市民まちづくり活動団体の活動資金の調達のための支援です。

ここまでの三つは、2期計画の向上にありました三つの基本施策を継続していきまして、文言をわかりやすい表現に修正しております。

そして、四つ目のエ、市民まちづくり活動団体の活動の場の確保に向けた支援ですが、これについては、2期計画のときには交流の中に位置づけていたのですが、その中から団体の支援に関する部分をここに持ってきて、施策の文言もわかりやすいものに修正しております。

最後の23ページ目が基本目標3、連携促進で、市民まちづくり活動団体間の連携の促進でございます。

ここは、2期計画でいうと基本目標4にありました連携の部分になります。

基本施策として二つございまして、一つ目がア、多様な市民まちづくり活動団体間の連携に向けた支援、二つ目がイ、企業の社会貢献活動の促進でございます。これら二つは、2期計画の基本施策を継続する形ではありますけれども、こちらも文言をわかりやすい表現に修正しております。

2期計画のときは、もう一つ、異種連携の促進という基本施策があったのですが、これは一つ目の多様な団体間の連携に向けた支援に包含されることから、基本施策を三つから二つの形に集約をさせていただきました。

以上、ざっとではありますが、今回の答申案の内容についてご説明させていただきました。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明についてご意見を伺いたいと思います。

内容が第2期基本計画の総括と第3期基本計画の方向性に大きく分かれておりましたので、まず、14ページまでの総括部分について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

○大門副委員長 総括につきましては、皆様も何回か耳にしていらっしゃるので、よくご理解していただけたと思っております。

今期の計画について、2期計画を振り返ってみると、私個人としては相当の部分が進化したと受けとめております。それなりによくまとまっております、事務局のご努力に感謝しております。どうもありがとうございます。

○小内委員長 今的大门副委員長の意見で第3期のことについて触れられましたので、第3期の方向性のほうに入りたいと思います。15ページ以降について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

大門副委員長からもありましたように、前回の2期計画に比べてすっきりした部分も多いという感じを受けているのですが、いかがでしょうか。

○寺田委員 私も非常にすっきりしたという印象を持っているのですが、前回の体系だけを単に見ると、切り口を変えたというところはわかるのですけれども、今回の目玉になるような第3期ならではの取り組みがどこになるのかと思っておりました。そこはどういう方

向性で検討されたのか、教えていただければと思います。

○小内委員長 事務局からお願いします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 第3期計画は、前期の第2期計画を踏襲するような形を基本にしながら、よりわかりやすい形に組みかえております。

今回追加したものでいきますと、先ほどご説明させていただいたとおり、参加促進の基本施策の中に、地域コミュニティ活動の活性化に向けた支援というものを新たに位置づけたところがあります。

○小内委員長 どちらかというところ、第2期計画のいろいろなアンケートの結果などを踏まえて、十分ではないところを中心に強化するような発想でつくっていったという感じかと思えます。

ほかの委員から補足などがありましたらお願いします。

○篠原委員 私も、非常に簡略化されていたというのと、すっきりわかりやすくなったと思って読ませていただいているのですが、逆に、今後、具体的にどういうことが想定されるのかというところで、私の関心からお聞かせいただきたいところがあります。

例えば、22ページの市民まちづくり活動団体の組織力強化に資する人材育成のところ、人材育成の話が書かれていますが、人材育成については、これまでもかなり取り組まれてきたことだと思います。これから担い手がどんどん高齢化して、その継承をどうしていくとかという視点について、この文章の中から読み取れますが、私は地方を回っておりまして、地方ではそういう状況がもっと厳しく感じています。

その中で、地方がどういう解決策を考えているかというところ、若者、特に学校に通っている高校生たちとの連携なのです。札幌市も市立高校はたくさんありまして、既にそういう取り組みは少なからずあるはずですが、人材育成の分野と何かしらリンクするものがあるのかということがあります。その中で、学校の中で子どもたちを囲い込んだ市民との交流の機会が10代の重要な時期に限られてしまっている問題も指摘されると思います。

そのようなことで、この基本計画の中で、次期のリーダーと言わなかったとしても、担い手になっていくような活動を何かしら意識していく視点について、ここで読み取れるかもしれませんが、もうちょっと修正すべき点があるようでしたら、そういう提案をさせていただけたらというふうに思いました。

質問と、少しご意見も伺いたいということです。

○小内委員長 事務局からお願いします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

具体的な事業が想定されてくるかということにつきましては、今、この「盛り込むべき事業内容など」というところに書かせてもらっているイメージの部分になります。ですから、今の段階では具体的には書けておりません。今回の答申を受けて今後の方向性が決まってくるので、そういったことを受けて、何をどういう形で盛り込んでいけるかという具体的な事業の検討をしていきます。

ですから、現時点ではまだ具体的なことは申し上げられないのですが、逆に、今おっしゃっていただいたように、こんな事業などを具体的に盛り込んでいくといいのではないかというご意見があれば、いただけるとありがたいと思っております。

○篠原委員 例えば、具体性のあるものを答申に書き込むということをする、後々大変なことになるということもあり得ると一方では思っていました。ただ、先ほど寺田委員から目玉という話があったのですが、何か新しくチャレンジするという姿勢を見せる意味ではそういうことも必要かと思ったのです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ありがとうございます。

前回の事業検討部会の中でもこういったご議論はあったのですが、事業を実施するためには、予算の裏づけがどうしても必要になってくるので、予算が確定していない中でこれをやりますと明言するのはなかなか難しい部分があります。

今後、この答申案を受けて、市のほうで最終的な計画を策定していく中で書ける部分があれば、こういったことを目玉にしたいという事業の具体的なものをできるだけ盛り込みたいと思っております。しかし、予算がどれだけつくかといったこともありまして、内部との調整も必要になってくるので、具体的なものについては、最終的な計画の中で書ける部分は書いていきたいと思っております。

○小内委員長 学校教育との連携のようになると、やはり教育委員会などとの連携もかなり重要になってくるということで、「盛り込むべき事業内容など」のところに書くべきという、かなり強い感じの要望になると思います。そういうことを検討するというような感じであれば書けるのかと思います。若い人たちを早くから地域のほうに関心を向けてもらうということが大事なので、そういうことを検討するというぐらいなら書けるのかもしれない。

○大門副委員長 私どもは若者というと学生さんを想定します。私は麻生地区ですが、高校もなければ短大も大学もない地域で、学生さんとどういう連携をとっていいのかということがありました。

その中で一番レベルの高いのは中学校です。4年前に自治会で中学校に直接行きまして、まちづくりのこういう事業をやっているけれども、皆さん方はこれに協力できる場面、参加できる場面がないかと言いましたら、結構あるのです。

それから3年たちまして、最初は自治会の役員だけで8人くらい、それから12人くらいになりまして、ことしは、80人の方から夏祭りにどうか参加させてくださいというお話がありました。

話しかけていくと結構あるのではないかとということで、その地域でどのようにそのきっかけをつくれればいいのかということを探索していくと。急にということにはなかなかならないと思いますが、時間をかければそういう人を取り込めます。

そうすると、違うアイデアが出るのです。イベントをやるにしても、我々年寄りばかりが考えても全然進歩はないのですが、中学生のアイデアでも結構生かせるものがあったり

しまして、なるほどと思うことがあります。

今年で丸4年たちましたけれども、そういう意味では非常によかったと考えております。
○事務局（小島市民自治推進室長） 今、篠原委員からご指摘いただいた点ですが、具体的な事業としては、今、竹越係長からご説明させていただいたように、いろいろと制約が出てくるかという気がいたします。

そこで、22ページのイ、人材育成のところの、次期リーダーとなり得る人材等の育成の「等」の具体的な一つのターゲットとして、今、ご指摘があった高校生などの若者を「盛り込むべき事業内容など」のところではなく、その前段のまさに答申の本文の中に、この人材育成の事業を検討する上での視点ということで、括弧書きで書き込む方法が考えられるのではないかと考えていたところでした。

○篠原委員 札幌市の子どもの権利条例の策定をして、もう10年ぐらいになります。その中には、意見表明とか、子どもの自治の権利があったりということで、やはり参加を促進していくということが一方では検討されてきていました。

ただ、まちづくりの形とどう結びつくかということについては、札幌市では、今の麻生の紹介があったように既に幾つかはあると思うのですが、それがもっともっと促進させていくような視点について、どう表現するかという技術的なこともあると思いますが、ぜひ次期の計画の中に入るように検討していただきたいと思っております。

○小内委員長 ありがとうございます。

そのあたりについては、また検討したいと思えます。

○金山委員 今の話に関連して確認してですが、ここに書き込むことを行う主体は、あくまでも市の施策が中心になるという理解ですか。

というのは、今のお話を聞いていると、誰がそういったことをやるのか、例えば、市民が自主的にそういったことをやるのか、学校がそういうことをやるということも含まれてくると思うのです。それが、こういったことを市で打ち出しているということを知らなくても、そういうことをやるということは、自然とこういうことが実施されているということだと思うのです。

今の予算組みの話などについては、あくまでも市が施策としてそれをやっていく場合はそうだと思うのですが、この答申についてはそうではなくて、市が主体的に施策として行うといったことではないことも含むという理解なのか、そうではないのかというところですが、いかがですか。

○小内委員長 事務局からお願いします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 基本的には、この計画は札幌市が主体的に行っていく施策についてまとめたものという位置づけで考えています。

○金山委員 それでは、予算の裏づけがないと余り具体的に書き込めないということですね。そこをはっきりしておいたほうが良いような気がするのです。

ですから、今、この場でそういった提案をするべきなのかどうなのかという話ですし、

そういう場ではないのであれば、ここでどういう表現にとどめておくのかという共通理解がないと話が食い違ふと思います。

この答申に載せるものに関しては、あくまでも市が主体となってやるという理解でいいということですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） はい。

○金山委員 わかりました。

○大門副委員長 もう一点お話ししますが、子どもたちは本当に喜んでやるのです。あの姿を見ていると、もっと広げたいという気持ちになります。

今、中学校の話をしてしまいましたが、小学生は花いっぱい運動というものを毎年やっております。学校の温室を使って、4年生全体、町内会、老人クラブ、私どものまちづくり協議会の4者が協働で苗づくりから始めるのです。途中からは学校の子どもさんたちに大体は丸投げをするのですが、お水を上げていただいたりしています。

そして、大体5月ぐらいになるとそれが育ってきて、出てきたものをあちこちの花壇に植えるのですが、それをすごく喜んでやっています、その姿を見ると、本当によかったと思います。

また、冬にはペットボトルに砂詰めをします。あれを小学校の5年生にお願いして、町内から大体150人ぐらい集まるのですが、あれでわあっと砂を詰めていきます。

最初に始めたころは、北区では本数が一番少なかったものですから、負けていられないとあって、みずから本数をふやしてくださいということで、今、北区の中では一番多い本数を詰めてくれています。

そういう活動も物すごく意欲的に、楽しんでやってくれておりまして、それを見ている保護者の方も非常に喜ぶのです。それも広い意味で一つの参加の仕方ではないかと思えます。大人だけが参加するのが必ずしもまちづくりの部分ではなくて、子どもさんも参加する、それを横目で親が見ている、特に夏祭りなどでは、子どもが出ているからということでわーっと参加します。

こういう一つの相乗効果もありますから、これからは、何かのきっかけで高校生でも中学生でも活用する方法を考えてもいいのではないかと思います。それぞれの地域でこれだというものはありませんから、地域、地域の特性を生かしながらそういうものに取り組んでいけば、少しはいいのかなと考えております。これは意見でございます。

○小内委員長 ありがとうございます。補足意見ということで伺っておきたいと思えます。

今のところについては、もう少し検討して答申に盛り込むような形にしていきたいと思えますが、ほかのところでご意見はありますか。

○藤江委員 ちょっとずれているかもしれませんが、確認したいことがあります。

今、町内会に入っている会員は意外と少ないのです。その辺について、この部会では全く関係ない話になるのですか。こちらのほうではこれ以上進めていかない話で、町内会にお任せするという感じなのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 町内会の会員が少ないという点については、町内会加入率という成果指標で現在は見ていますが、どんどん減少している傾向にあるのは事実でございます。

この町内会の活動というのは、市民まちづくり活動というものに当然含まれてきますので、そういったことも含めた計画という位置づけで考えています。

○藤江委員 今、見ていると、あそこは町内会に入っている人が割と少ないのです。その辺はどうなのかということを感じていました。

こういう案もいいのですが、根っこがしっかりしていないと、せっかくこういういいものをつくっても、町内会にある程度入っていないと余り伝わっていかないと思います。特に、今の人たちは、町内会に入らない人が多いのです。いろいろな面で参加している方とか、その家族はそれなりに町内会に入っているとは思っているのですが、町内会の加入率自体は低いはずで。

その辺を上げていく方法を、このまちづくりの委員会として何か動くべきかという気がしているのです。

○小内委員長 町内会の加入率については、今までも重要な指標にはなっています。

2ページをごらんください。

第2期計画の成果指標の表の青い部分に町内会加入率という欄がありますが、平成30年度の目標値は74.0%だったのですが、平成25年度から徐々に減ってきて平成29年度では70.8%になっています。

この点については、もちろん第3期計画でも非常に重視していて、この後の資料2の成果指標のところに出てきますが、今、ちょうどご意見が出ましたので、資料2の説明に移らせていただきたいと思います。

その後、資料1と資料2をあわせて、もう一度ご意見を伺う形にしたいと思いますので、お願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） それでは、資料2の説明に移らせていただきます。こちらはカラーの資料になります。

資料の構成としては、基本目標がありまして、それぞれの基本施策、事業例が書かれていますが、これらについては、先ほど答申書でご説明した内容と同様の中身になっておりますので、ここでは主に成果指標と書いてある部分についてご説明させていただきたいと思います。

この成果指標につきましては、今回の答申書のほうに掲載はせずに、最終的な計画をつくる時に入ってくるような形になります。ですから、現時点でこういった成果指標を検討していますということをご説明してからご意見を頂戴できればと考えています。

この成果指標については、基本施策ごとではなくて、基本目標ごとに指標を設定しております。

まず、基本目標1の参加促進に対する成果指標としては二つ考えておりまして、一つ目

が参加の実感でございまして、指標は、市民まちづくり活動に参加したことの人の割合としています。これは、現在の2期計画の指標を継続したいと考えています。

二つ目は、今のお話にもありましたが、町内会の加入世帯数というものを考えています。ここで1点、補足説明をいたします。

現状では町内会への加入率というものを指標にしているのですが、これを加入率から加入世帯数に変更したいと考えています。

変更する理由につきましては、町内会に加入する世帯数を総世帯数で割ったものが加入率になりますが、この場合、分子の加入世帯数については市の施策でふやせる努力ができるのですが、分母に当たる総世帯数についてはコントロールがなかなかききません。総世帯数についてはどんどんふえていくということがあるため、町内会加入率よりも施策の効果が反映される加入世帯数のほうを指標に設定したいと考えております。

ただ、町内会加入率についても、今後も調査は継続していきますので、このテーブルの中などで参考数値として必要に応じてお知らせしていきたいと考えております。

次に、基本目標2の成果指標でございまして。

こちらは登録団体数ということで、まちづくり活動情報サポートサイト、まちさぼというインターネットサイトがあるのですが、そちらへの登録団体数を成果指標にしたいと考えております。

現状の第2期計画の指標では、サポートセンターへの登録団体数ですとか、市内の認証NPO法人数を成果指標にしているのですが、このまちさぼですと、今申し上げた二つの数というのも入っておりますし、それに加えて、さぼ一とほっと基金の登録団体数というもの含まれてきます。

この3種類の団体数の数値が、このまちさぼへの登録団体数でわかるような形になりますので、この3種類の団体数の合計を出して、そこから重複しているものを除いた形の数値を成果指標にしたいということを今は考えております。

また、前回はここの団体数のほかに、さぼ一とほっと基金の団体指定寄附の件数というものも成果指標にありました。これは資金調達のための支援の部分の成果を図る意図で指標にしていたのですが、今回、下位の基本施策ごとの指標を設定するのではなくて、上位の基本目標に対する成果指標ということで考え方を整理しましたので、指標については一つに絞りました。

ただ、基本施策の2・3・4ですが、こちらの各施策ごとについても、成果指標として設定はしませんけれども、それぞれの取り組み状況あるいは実績数値として出せるものがあれば、今後のテーブルの中でご報告していきたいと考えております。

最後に基本目標3の連携促進につきましては、二つの成果指標の設定を考えています。いずれも現行の指標を継続する形になりまして、一つ目が連携している市民まちづくり活動団体の割合、二つ目が市と協定を締結している企業数になります。

現在の2期計画では、全部で14の成果指標があるのですが、指標としては数が多過ぎ

るのではないかという指摘がありまして、今回は五つの指標に集約をしたいと考えております。

以上でございます。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

次の第3期計計画の画基本目標1・2・3の成果指標について、このようにしていこうという案が出ておりますが、これに対してご意見があればお願いしたいと思います。

○篠原委員 基本目標2ですが、今ご説明いただいて、まだ具体的なイメージが湧きませんでした。運営体制の強化という基本目標ですが、市民まちづくり活動団体の運営体制の強化や活動に対する支援を図る上で、登録団体数を集計することで強化や支援の成果がどう見えるのかということについて、もう少しご説明いただければと思います。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ご質問をありがとうございます。

ここの部分は、先週の事業検討部会でもご質問がありまして、確かにちょっとわかりづらい指標かとは思いますが。

実は、現状でもこういった団体数をこの部分の指標にしていましています。

考え方としましては、実際には、まちさばに登録しないで活動している団体の数ももっとたくさんあるのですが、そういった団体も、団体の運営体制が強化されることで、より活動の幅を広げたり、積極的に活動を行っていくために、例えば、サポートセンターのサービス、ブースの利用とか相談を受けたいといった利用を考えてサポセンに団体登録をしたり、あるいは、NPO法人化するような団体がふえたり、あるいはさぼーとほっと基金に登録して助成金を活用しようとする団体がふえ、結果として登録団体数の数がふえることにつながるのではないかと考えて、現在も指標としているこの団体数を引き続き指標として設定したいと考えたところです。

○篠原委員 わかるようで、どうしてもわからないところがあります。人材育成とか資金活動の調達をするための支援など、それぞれに細かい事業を行った結果、サポートサイトに登録することにつながるので、札幌市としては団体に対してそういうふうに促していくということです。そして、登録することで、さらに、サポートがしやすくなりますということなのですね。

何となく自己完結しそうですが、もうちょっと考えさせてください。

○小内委員長 みんなともいろいろと話をしたのですが、だから、それにかわるこれがあるのではないかというものがなかなか出せませんでした。

それでは、少し時間を置いてからまたお願いします。

○寺田委員 成果指標についての質問ですが、正解指標については、基本目標1の町内会の加入世帯数とか、基本目標2の登録団体数などがありまして、これらはおおよそ客観的で定量的な数値だと思えます。

しかし、基本目標1の参加の実感の指標は、まちづくり活動に参加したことのある人の割合ということです。まちづくり活動については、昨年までいろいろなアンケートをとら

れていまして、ごみ出しとかいろいろとあったと思いますが、市民まちづくり活動の定義がよくわからないのです。

○小内委員長 3ページの表1に載っています。

○寺田委員 このアンケートを踏襲して、この中の参加割合を集計していくという理解でよろしいですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） そのように考えております。

○寺田委員 これはあくまでも成果指標の案なのですが、今後、目標値を毎年設定するのですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 目標値も設定します。

5年間の計画になりますので、5年後の目標値という形で設定するように考えています。

○小内委員長 ありがとうございます。

ただ、表1でいう市民まちづくり活動というのは、何となく町内会活動が念頭にあるように思います。NPOだともう少し広い活動をしているので、環境問題など、地域にかかわるまちづくり活動の選択肢をもう少しふやすように考えたほうが良いと思います。

過去の調査との比較だと、本当は選択肢をいじらないほうが良いと思います。ですから、別の調査項目をつくって、そちらにNPOなどを入れるということもあるかもしれません。

この表をつくったときは、市民まちづくりという町内会活動みたいなイメージがむしろ強かったように思います。

○寺田委員 基本的に、一つでもチェックが入れば参加したことになるのですか。

割合をふやすためには、活動の項目をふやせば自動的にふえるということになるのではないですか。

○小内委員長 平成25年度から平成26年度で成果指標が32.4%から94.1%になったというのは、こういうことをやっているのも市民活動ですし、まちづくりですよということで、理解がすごくしづらかったものを、項目を起こすことによってふえたということでもあるのです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） そうです。

まず、寺田委員のご質問ですが、一つでもどれかに活動しているものにチェックがついていれば、活動しているということでカウントをしております。

○寺田委員 だから高くなっているのですね。83%というのは、ごみの関係の活動がほとんどを占めているということですか。

○大門副委員長 市民活動の参加の範囲を非常に広く捉えているのは当然だと思うのですが、恐らく、住んでいる人の中に市民活動に参加されている方はいないのではないですか。

○小内委員長 それは無いと思いますが。

○寺田委員 それだと、この参加促進の指標は要らないという話になると思います。

○大門副委員長 自分一人で生活をするわけではないのですから、どこかここかでごみ捨てをしたり……

○寺田委員 おっしゃるとおりで、市民活動に何ら参加せずにこの国で暮らせる人はいないと思うのですが、ここで言っている参加促進というのは、切り口がちょっと違うと思うのです。もうちょっと自発的な活動だと思うのですが、その活動をどう定義づけるかというところでこの指標をとってしまうと非常に難しいと思います。だから、今の大門委員のお話ですと、ごみ出しが100%にならなければおかしいという話になりますね。

○大門副委員長 そうですね。私たち個人の数年前までの感覚では、ごみステーションにごみを捨ててに行くことがまちづくりへの参加になるのかと思っていたのですが、ここに来て皆さんのいろいろな話を聞いて、初めて、まちづくりへの参加という捉え方もあるのだということで、ようやく理解できたのです。

○寺田委員 そこは、私も印象としては同感です。

ごみを捨てるという活動は、半分は市民としてのモラルの問題なので、札幌市のまちづくり活動で想定している市民まちづくり活動ではないのではという感想を持っているのです。

この指標は漠としていて、これが上がった、下がったという市の施策の効果と連動しているのかというところは疑問があるという印象を持っています。

○小内委員長 この選択肢の中で、ごみ分別の比率だけがすごく高いですね。これを除いたらこの数字は相当落ちますね。

○大門副委員長 落ちますね。

○小内委員長 マナーを守らない人がいますからね。

○大門副委員長 黙って見ていると、地域には、一人で道路のごみを拾っているすてきな人もいますが、そういうことはまさにまちづくりに参加している印象があります。でも、自分の食べたものを捨てに行くことが本来のまちづくりなのか、どうも最初は理解できませんでした。最近はやっとだけ理解できるようになりました。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ここで、今の市民まちづくり活動に参加したことのある人の割合の設問にご説明させていただきます。

この設問は、私どものほうで直接選択肢を決めているというより、別に改革推進部という部署があるのですが、そちらで札幌市全体の戦略や計画の成果指標を設定しております。その成果指標の達成状況を把握するための指標達成度調査を行っているのですが、その中に位置づけられている設問です。ですから、もし設問を変えれば、事前にそちらの部署と我々で設問を変えることが可能かどうかも含めて協議をすれば、もしかしたら変えられるかもしれません。

今回、いろいろなご意見をいただきましたので、その内容を踏まえて、この設問について見直す方向で考えたいと思っております。

○篠原委員 単純にデータのとり方についてですが、「ごみの分別・ごみステーションのマナー遵守」の項目をこのまちづくりの指標の含めないということはできないのですか。

例えば、複数選択で、参加しているものには全部にチェックをつけるという回答形式で

あれば、調査自体はこれも含めて聞いているけれども、私たちの成果指標の中で、ここでは採用せずにここの数字を切ることにして、その上で、達成度が何パーセントだという使い方ができないのかと思うのですが、いかがですか。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 感触としては、できるのではないかと考えていますので、そういった方向で、これを所管している部署と相談、協議をしていきたいと思っております。

○大門副委員長 今までずっとやってきましたから、結構ハードルが高いのではないですか。

○藤江委員 単純な質問ですが、この成果指標の町内会の加入というところに66万3,897世帯とありますが、これは札幌市全体の世帯数ですか。

○小内委員長 札幌市で町内会に加入している世帯の数ということです。

○篠原委員 全体の数ですね。

○藤江委員 札幌市全体で何世帯あるということはわからないのですか。

○小内委員長 これは、今のところ70%の加入率ですから、3割プラスということです。

これを実数にするのは、気持ちはわかるのですが、札幌市はまだ人口がどんどんふえているので、一生懸命頑張って加入数をふやしても、その努力がなかなか見えないということで、実数にしたほうが見えるのではないかとということだと思います。

○藤江委員 札幌市民としては意外と町内会に入らない人がいるのです。その辺をいかに巻き込んでいくかということのほうが大事なかなと思っています。この66万世帯というのは、町内会に入っている世帯ですね。札幌市全体では何世帯あるのかということを知りたかったのです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） 平成29年度の加入世帯数は66万世帯ほどなっていますが、平成29年度の総世帯数でいいますと、約93万世帯というのが全体の世帯数になります。

○藤江委員 わかりました。

○小内委員長 資料として加入率も提出してくださるということですので、そういう方向でやっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 基本目標2は、なかなか難しいところではあるのですが、いかがですか。

○篠原委員 全体の大きな目標に合わせた成果指標だというご説明をいただいていたので、基本施策一つ一つに掘り下げていくべきではないかと考えています。

例えば、基本施策2で、私が先ほど質問をさせていただいた人材育成の話になると、人が何か変化したとか成長したというものはかるということ、その人本人の実感レベルとか、何かしら能力を数値化するような指標を設けるとか、そういうことをしないとなかなか見えてこないものであって、そういうことを直接的にやることは簡単ではないのですが、本当に何かはかろうと思ったときに、事業ベースでは必要なことかと思っています。

全体ではそうではないという話はわかっていますので、私が今じっくりこない部分は、今後、事業をどう設計するかというところで考えていただけるとよいと思います。

解決でも何もないのですが、意見として言わせていただきます。

○大門副委員長 先般、地震がありまして、避難所もほとんど確保していただきまして、意外と早目に閉鎖しましたから、町内会との関係は余り影響がなかったと思うのです。これが、半月とか1カ月と避難所が開設されるところになると、町内会の人たちがそこで相当働かなければなりません。今回は市の職員がほとんどのことをやってくれましたから、見ていてありがたいと思っていたのですが、あれでは市の職員はもたなくなると思います。

ですから、地域、地域で必ず自分たちで責任を負う体制をつくっておかなければいけません。そんなことで、たまたま私のところでもそういう体制をつくっていたのですが、市の方が一生懸命やってくださったことや短い期間でもありましたので、結果的には出番がありませんでした。

そこで問題になるのは、長期対応ということ考えたときに、市の補給物資が十分避難者に間に合うかどうかということだと思ふのです。最後はその面倒を誰が見るのということになると、結局、町内会が町内会の費用でもって相当の部分を出ししないと、避難者の多くは相当逼迫した生活になるだろうと思ふます。

そういうことを考えていくと、今おっしゃったように、町内会に加入していただいて、上手に用意していかないと、大きな災害になったら絶対にもたないと思ふのです。

この問題ではないのですが、町内会に皆さんが加入しなければためなのだとすることを考えてもらわなければならないとつくづく考えています。

○小内委員長 ありがとうございます。

基本目標2については、目標レベルの成果指標として置いた上で、基本施策それぞれについて、アンケート調査で、以前よりもなかなか場が見つからないという人が減ったとするならば、間接的ではありますが、効果があったのだろうというような、一つ一つについては別途違う指標というか、アンケート調査の結果で見たりはすることはできると思ふのです。これも、アンケート調査の結果として、まず、人が足りないという意見が一番多くて、次がお金で、その次が場だったのです。一応は重要度順に並んでいるのですが、そういうものもあったので、そういうアンケート調査結果で細かいところはフォローしていくということになると思ふます。

この基本目標2全体を示す成果指標というのはなかなか思い浮かばず、こういう形で団体を登録するということは、きちんと書類を書くために、そういう組織として整っているものがふえているのだろうという視点でいきましょうと最終的になったということですね。

○寺田委員 基本目標2の登録団体数ですが、この説明からして、基本施策1に対応したものを置いたという説明があったと思ふのですが、それで余計にわけがわからなくなると思ふます。

むしろ、1・2・3・4と全般的に、情報提供機能とか、そういったものに対するベースの指標として、まちづくり活動情報サポートサイトへいけば、こういう情報にアクセスできるので、その辺の登録数がふえるということは、市としての情報提供機能を果たせているという指標にしているという説明ぶりではないのですか。

僕はそう思ったのです。それだと納得がいくのですが、確かに基本施策1に対応して、これを置いて、2・3・4は、別途に個別目標を置きますと言われてしまうと、ちょっと違うのではないかという話になるような気がするのです。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） もし基本施策1、2と言っていたとしたら申し訳ないのですが、そういうつもりはありません。基本施策1から4まで全部を通した上でこの基本目標2全体に対する成果指標として登録団体数を置いているというふうに考えています。

○小内委員長 それでは、資料1と2を通して、全体でご質問があればお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○小内委員長 それでは、今後の進め方について少しお話ししたいと思います。

まず、本日のご意見を踏まえたものを委員会の答申としたいと思います。そのためには、具体的な修正方法、今の意見を踏まえて、修正をどうするかということ、今後、私、委員長に一任していただいて、事務局と協議して修正するという形で答申するものを決定したいと思っております。

以上の2点について、ご了承いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○小内委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これで答申の検討は終わり、本日の議題（2）まで終わったこととなります。

続きまして、議題（3）のその他ですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

○事務局（竹越市民活動促進担当係長） ありがとうございました。

それでは、ご連絡を1点させていただきます。

まず、今後の流れについてでございますが、この答申が完成しましたら、後日改めて、このテーブル全体を代表して小内委員長と大門副委員長に、札幌市の市民文化局長に答申をお渡しいただく場を設定したいと考えています。日程調整はこれからさせていただきますが、その上で、その答申をもとに、本計画の案を市役所の内部での全庁的な会議を経て、策定していきます。その後、パブリックコメントという形で、市民の方からもご意見を頂戴しまして、その上で最終的な計画が確定するという形になっていきます。順調に進めば、本計画が確定する時期は年度末ぐらいを予定しております。もし策定スケジュールがずれ込む場合には、別途、ご連絡をさせていただきたいと思っております。

本年度のこの市民まちづくり活動促進テーブルの開催予定につきましては、本日の会議をもちまして終了という予定で考えています。

審査部会の皆様は、書類の書類審査やプレゼン審査も1回ありますが、きょうの答申から最終的な計画の内容が大幅に修正されるような場合が万が一あれば、別途お集まりいただいて、またご協議いただく場面があるかもしれません。その場合は、別途ご連絡をさせていただきますので、ご承知おきいただければと思います。

事務局からの連絡は以上になります。

○小内委員長 どうもありがとうございました。

これで本日予定された議題は終了いたしますが、そのほかに、委員の方からありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

3. 閉 会

○小内委員長 ないようですので、これをもちまして、本日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以 上